

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	公務員学科	夜・通信		3単位	※
	公務員特別学科	夜・通信		6単位	※
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) 公務員を目指す学科であり、実務経験のある教員等による授業科目の配置が困難である。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/board-list.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職：熊本市財政局長 現職：公益財団法人熊 本市美術文化振興財団 事務局長	2024 年 6 月 ～2026 年 5 月	コンプライアンス
非常勤	前職：熊本県私立学校 教職員組合連合事務局 長	2024 年 6 月 ～2026 年 5 月	コンプライアンス
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校公務員ゼミナール
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 前期授業においては、公務員就職を実現するために必要な知識・情報・スキルを効果的に提供することを基本方針とし、学生にとって分かりやすく、見やすい授業計画を作成する。 後期授業においては、「社会力の育成」、「憲法の立場に立つ公務員の育成」、「職務において求められる実践的な知識・技術の獲得」を基本方針とし、学生にとって分かりやすく、見やすい授業計画書を作成する。 上記方針に則り、授業担当者が授業計画書を作成する。 各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当教員が、学生に対し授業計画について説明を行う。 前期授業については、前年 2 月に開催される教務総括会議であげられた課題を元に、3 月中に各担当者がシラバスを作成し、4 月に学生へ配布及び HP への公表を行う。 後期授業については、前年 2 月に開催される教務総括会議であげられた課題を元に、10 月中に各担当者がシラバスを作成し、11 月に学生へ配布及び HP への公表を行う。	
授業計画書の公表方法	http://kouzemi.ac.jp/fukuoka/syllabus f.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
成績評価については学生便覧に記載するとともに、各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当者が学生に対し説明を行う。 前期授業科目については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、定期テスト(各授業科目 100 点満点、計 20 回)の平均得点率に応じ、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。 優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満 後期授業科目については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、学期末に学科試験(各授業科目 100 点満点)を実施する。 成績評価にあたっては、出席点を 30%、学科試験の得点を 70%とし、合計の得点率(%)を点数化(100 点満点)して、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。 優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 優 10 点、良 8 点、可 5 点、不可 0 点とし、「各人の合計得点÷各人の取得単位数÷2＝各人の平均得点」で GPA を算出し、習熟度合を測定する指標とする。 学生便覧に明記する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://kouzemi.ac.jp/fukuoka/GPA_f.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

成績評価については、本校学則第 10 条に、課程修了および卒業の認定については、本校学則第 18 条および 19 条にそれぞれ定めている。

第 10 条 授業科目の成績評価は、定期試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が、授業時数の授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることはできない。

第 18 条 第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

第 19 条 卒業に必要な授業時数の課程を修了した者に対して、校長は卒業を認定し、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

http://kouzemi.ac.jp/fukuoka/tani_f.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール
設置者名	学校法人公務員ゼミナール

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
財産目録	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
事業報告書	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.kumamoto-koumuin.info/koukai/img/zaimu.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化教養		文化教養専門課程	公務員学科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼	54 単位	単位時間 47/単位	単位時間 12/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			59 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40 人		14 人	0 人	5 人	9 人	14 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 前期授業においては、公務員就職を実現するために必要な知識・情報・スキルを効果的に提供することを基本方針とし、学生にとって分かりやすく、見やすい授業計画を作成する。 後期授業においては、「社会力の育成」、「憲法の立場に立つ公務員の育成」、「職務において求められる実践的な知識・技術の獲得」を基本方針とし、学生にとって分かりやすく、見やすい授業計画書を作成する。 上記方針に則り、授業担当者が授業計画書を作成する。 各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当教員が、学生に対し授業計画について説明を行う。

成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価については学生便覧に記載するとともに、各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当者が学生に対し説明を行う。 前期授業科目については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、定期テスト(各授業科目 100 点満点、計 20 回)の平均得点率に応じ、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。 優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満 後期授業科目については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、学期末に学科試験(各授業科目 100 点満点)を実施する。 成績評価にあたっては、出席点を 30%、学科試験の得点を 70%とし、合計の得点率(%)を点数化(100 点満点)して、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。 優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満
卒業・進級の認定基準
(概要) 成績評価については、本校学則第 10 条に、課程修了および卒業の認定については、本校学則第 18 条および 19 条にそれぞれ定めている。 第 10 条 授業科目の成績評価は、定期試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が、授業時数の授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることはできない。 第 18 条 第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。 第 19 条 卒業に必要な授業時数の課程を修了した者に対して、校長は卒業を認定し、卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) 年度開始時にクラス担任による学生個別面談を実施。 6 月に受験計画・学習状況等に関して、学生・保護者・クラス担任による三者面談を実施する。7 月下旬から8月上旬に、受験計画・学習状況等に関して、クラス担任による個別面談を実施する。また、必要があれば随時、教員と学生・保護者との面談を実施する。週に 1 回、教務会議において、学生の状況について情報交換を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	7 人 (25.9%)	15 人 (55.6%)	5 人 (18.5%)
（主な就職、業界等）国家公務員、地方公務員			
（就職指導内容） 授業科目として「職種研究」を実施。カリキュラム外では、クラス担任を中心に学生に対し、個別面接練習、集団討論練習、職種研究指導、論作文指導等を行う。			
（主な学修成果（資格・検定等）） なし			
（備考）（任意記載事項） 本年度より「公務員本科」から「公務員特別学科」へ名称変更			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30 人	3 人	10.0%
（中途退学の主な理由）公務員早期採用 3 名		
（中退防止・中退者支援のための取組） 出席管理の徹底、年間面談を最低 3 回入れている。出席状況を毎月保護者に書面で送付している。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化教養		文化教養専門課程	公務員特別学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	115 単位	単位時間 101/単位	単位時間 24/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			125 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		25 人	0 人	5 人	9 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 前期授業においては、公務員就職を実現するために必要な知識・情報・スキルを効果的に提供することを基本方針とし、学生にとって分かりやすく、見やすい授業計画を作成する。 後期授業においては、「社会力の育成」、「憲法の立場に立つ公務員の育成」、「職務において求められる実践的な知識・技術の獲得」を基本方針とし、学生にとって分かりやすく、見やすい授業計画書を作成する。 上記方針に則り、授業担当者が授業計画書を作成する。 各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当教員が、学生に対し授業計画について説明を行う。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価については学生便覧に記載するとともに、各学期の開始時にクラス担任が、初回授業時に授業担当者が学生に対し説明を行う。 前期授業科目については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、定期テスト(各授業科目 100 点満点、計 20 回)の平均得点率に応じ、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。 優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満 後期授業科目については、3分の2以上の出席要件を満たした者について、学期末に学科試験(各授業科目 100 点満点)を実施する。 成績評価にあたっては、出席点を 30%、学科試験の得点を 70%とし、合計の得点率(%)を点数化(100 点満点)して、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行う。 優：80 点以上 良：65 点以上 80 点未満 可：50 点以上 60 点未満 不可：50 点未満	

卒業・進級の認定基準	
(概要) 成績評価については、本校学則第 10 条に、課程修了および卒業の認定については、本校学則第 19 条および 20 条にそれぞれ定めている。 第 10 条 授業科目の成績評価は、定期試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が、授業時数の授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることはできない。 第 19 条 第 10 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は教務会議の議を経て、課程修了の認定を行う。 第 20 条 卒業に必要な授業時数の課程を修了した者に対して、校長は教務会議の議を経て、卒業を認定し、卒業証書を授与する。	
学修支援等	
(概要) 年度開始時にクラス担任による学生個別面談を実施。 6 月に受験計画・学習状況等に関して、学生・保護者・クラス担任による三者面談を実施する。7 月下旬から 8 月上旬に、受験計画・学習状況等に関して、クラス担任による個別面談を実施する。また、必要があれば随時、教員と学生・保護者との面談を実施する。週に 1 回、教務会議において、学生の状況について情報交換を行う。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	8 人 (72.7%)	3 人 (27.3%)
(主な就職、業界等) 国家公務員、地方公務員			
(就職指導内容) 授業科目として「職種研究」を実施。カリキュラム外では、クラス担任を中心に学生に対し、個別面接練習、集団討論練習、職種研究指導、論作文指導等を行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) なし			
(備考)（任意記載事項） 本年度より「公務員専攻科（修業年限 1 年）」に代わり、「公務員特別学科（修業年限 2 年）」を新設。上記の卒業生数等は「公務員専攻科」のもの。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13 人	2 人	15.4%
(中途退学の主な理由) 公務員早期採用 1 名、後期授業不受 1 名		
(中退防止・中退者支援のための取組) 出席管理の徹底、年間面談を最低 3 回入れている。出席状況を毎月保護者に書面で送付している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
公務員 学科	160,000 円	590,000 円	97,000 円	その他は施設設備費
公務員 特別学科	160,000 円	590,000 円	97,000 円	その他は施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
学校独自で学費貸与制度を行っている。学費の半額または全額を貸与し、卒業後に分割して支払う制度である。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://kouzemi.ac.jp/fukuoka/hyoka/hyoka2023.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
本校の教育理念のもと、より質の高い教育活動を展開するため、次の項目について卒業生を中心とする学校関係者評価委員会による点検・評価を実施し、その結果を公表する。 学校関係者評価は、毎年 5 月に実施する。評価結果をただちに教職員で共有するとともに、改善が必要な事項については、校長を責任者として改善方策を立案し、教務会議での討議を経て実施する。 評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献、地域貢献 評価委員会の構成 評価委員は 4 名とし、公務員ゼミナール同窓会 (卒業生) により評価委員会を構成する。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
筑紫野・太宰府消防組合職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日	2015年度卒業生
同窓会会長・福岡市職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日	2015年度卒業生
同窓会副会長・福岡市職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日	2013年度卒業生
福岡市職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日	2015年度卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://kouzemi.ac.jp/fukuoka/hyoka/KankeiHyoka2023.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://kouzemi.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140313000403
学校名（〇〇大学 等）	専門学校公務員ゼミナール
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	三森正啓

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－人	－人	－人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	0人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。